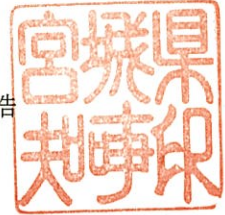


公 告

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により令和5年3月1日付けで公示した、令和5年度前期技能検定の実施に係る公告の一部を次のように変更したので公示する。

令和5年3月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1（2）中「3級（9職種12作業）」を「3級（10職種13作業）」に改め、「建築大工（大工工事作業）」の下に「ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）」を加え、3（2）ロの表検定職種の項中「建築大工」の下に「ブロック建築」を加える。